

令和5年1月10日
(2023年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

市立小・中学校における今後の教育活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、本市におきましては1月10日（火）から今後対応を変更するまでの期間、下記のとおりに対応といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしく願いいたします。

記

- 1 授業、学校行事、宿泊行事、校外学習については、基本的な感染防止対策を徹底したうえで実施します。但し、各学校における感染状況によっては、中止・延期の対応をすることがあります。
- 2 課外クラブ・部活動については、感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施します。
- 3 給食及び昼食については、手指衛生、座席配置の工夫、適切な換気の確保等、基本的な感染対策を実施し、その上で大声は控え、おおむね15分を超えない短時間の会話は可能とします。
- 4 運動時（体育の授業、休み時間（屋外）、課外クラブ・部活動）や登下校時においては、マスクを外すことを基本とします。マスクを外す場合には周囲と十分な距離を確保するよう指導します。基本的な感染対策の一つとして、マスクの着用が推奨されていますが、学校では、様々な事情により、マスクを着用しない、できない児童・生徒がいます。児童・生徒本人や保護者等の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう市立小中学校へ通知しています。マスクの着脱がいじめや差別につながらないよう学校と連携し対応してまいります。

ご家庭におかれましても、改めて以下のご対応をお願いいたします。

- (1) お子様の心身の状況に合わせて、無理なく登校させてください。登校に不安がある場合は、不安を解消する方策や登校できない時の学習支援等について、ご遠慮なく学校にご相談ください。
- (2) 登校前に検温し、健康状態が良好であることを確認したうえで、登校させてください。
- (3) 登下校時にも密集を避け、登校後や帰宅時のこまめな手洗いを促してください。
- (4) 家族の方が新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる場合だけでなく、風邪症状の場合であっても、お子様の登校をお控えください。出席できない日が継続する場合のお子様の学習支援等については、学校とよくご相談ください。
- (5) 家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査を実施することとなった場合や陽性となった場合、また、本人が風邪症状等の体調不良となった場合は、速やかに学校に連絡をお願いいたします。
- (6) 自費検査で陽性が確認された場合や、先に陽性となった家族からの感染が明らかな場合でも、必ず学校へ連絡をお願いいたします。そのうえで、オンライン診療等を活用し、医師の診断を受けてください。医師の診断結果についても、学校へ報告をお願いいたします。